

様式第3号(第6条関係)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

品川区長 あて

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

2. 申請者が属する世帯の状況

	(フ リ ガ ナ) 氏 名	申請者との 続柄	性別	生年月日	令和4年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和4年1月以降 家計急変があった者
1	(申請者)	本人				
2						
3						
4						
5						
6						

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)						口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連	5.農協 6.漁協 7.信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1普通						
金融機関コード	支店コード	2当座							

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1		

【代理確認・受給を行う場合】

フリガナ 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所	代理人電話番号 ※日中に連絡可能な電話番号

上記の者を代理人と認め、臨時特別給付金の
申請 受給 申請および受給を委任します。

代理人が法定代理人以外の場合は、
 右の委任欄に記入してください。

署名(または記名押印)

世帯主氏名

印

※代理受給は、世帯員だけではなく法定代理人が対象となります。

代理人が法定代理人以外の場合は、右の委任欄に記入してください。

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Hwang at (310) 794-3000 or via email at mhwang@ucla.edu.

印

裏面も必ずご確認ください

宿名乘呂

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① ア 新型コロナウイルスの影響による収入の減少がある世帯であり、世帯の全員が、令和4年度住民税非課税水準相当である。
イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出している者はいない。

- ② 既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

給付金(家計急変世帯分)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時

- ③ 期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。

- ④ 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、品川区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

- ⑥ この申請書は、品川区において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。

- ⑦ 申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、受付日から3ヶ月の間に、品川区が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。

- ⑧ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

提出書類

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)【本書】

※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。代理受給の場合は、代理人の本人確認書類のコピーも必要です。

『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の世帯の状況を確認できる住民票等の写し(コピー)等をご用意ください。

(令和4年1月1日以降、複数回転居した方)『戸籍の附表の写し(コピー)』

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(様式第3号別紙)

「任意の1ヶ月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)

※支給要件が「(2)所得要件②家計急変」の場合、申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

年　　月　　日

申請者氏名